（様式第１号）

農業経営改善計画の認定に係る個人情報の取扱いについて

|  |
| --- |
| 以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に記名願います。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 栃木県は、農業経営改善計画（以下「経営改善計画」という。）の認定に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等に基づき、適正に管理し、本認定業務の実施のために利用します。  また、栃木県は、本認定業務のほか、地域計画の作成・見直し、農業委員会の委員の任命、農業協同組合の理事等の選任その他の経営改善等に資する取組に活用するため、必要最小限度内で、下記の関係機関へ提供する場合があります。  このほか、経営改善計画の実施状況や専門家からの助言等の内容についても、指導等を実施する際のデータとして活用するため、関係機関へ提供する場合があります。   |  |  | | --- | --- | | 提供する情報の内容 | ①認定農業者の氏名（法人にあっては名称及び代表者名）及び年齢、②住所、③経営改善計画の認定の有効期間、④経営改善計画の内容、⑤経営改善計画の実施状況や専門家からの助言等の内容　等 | | 情報を提供する関係機関 | 国、都道府県、市町村、農地中間管理機構（栃木県農業振興公社）、日本政策金融公庫、農業協同組合　等 |  |  | | --- | | 個人情報の取扱いの確認 | | 「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。  　　年　　月　　日  申請者氏名（法人の場合、法人名及び代表者の職・氏名） | |

（様式第２号）

第　　号

年　　月　　日

市町長　様

農業振興事務所長

（農政部長）

農業経営基盤強化促進法第13条の２第３項に基づく意見聴取について（依頼）

下記の者から農業経営改善計画認定申請書の提出がありましたので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第13条の２第３項に基づく意見聴取を行います。

基本構想に照らして適切なものであること等の認定要件に則して適当か否かを判断して、　　月　　日まで○○農業振興事務所宛て、御回答願います。

なお、認定が適当でない旨の意見を述べる場合は、その理由を明示願います。

記

（認定申請者）

住所

氏名

※農業経営改善計画認定申請書及び様式第３号を添付する。

（様式第３号）

第　　号

年　　月　　日

農業振興事務所長　様

（農政部長）

市町長

農業経営基盤強化促進法第13条の２第３項に基づく意見聴取について（回答）

　　年　　月　　日付け　　第　　号により依頼のあった農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第13条の２第３項に基づく意見聴取について、下記のとおり回答します。

記

１　農業経営改善計画の適否

（申請者名）の農業経営改善計画について、○○と判断致します。

（適当でないと判断した場合のみ記載）

２　適当でないと判断した理由

(1) 適合しないと判断した認定基準

関係市町村の基本構想に照らして適合していないため。

□　農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切なものでないため。

□　経営改善計画の達成される見込みが確実なものでないため。

(2) (1)の認定要件に適合していないと判断した理由

（様式第４号）

農業経営改善計画認定書

申請者　様

あなたから　　年　　月　　日に認定申請のあった農業経営改善計画は、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条第１項（第13条第１項）の規定により、適当であると認定します。

農業振興事務所長

（農政部長）

認定番号 ：　　　－　　　　号

認定日 ：　　年　　月　　日

認定の有効期間 ：　　年　　月　　日まで

認定に係る関係市町村名：○○市、○○町

また、あなたが本認定に係る農業経営改善計画に従って農業経営基盤強化促進法第12条第３項に規定する農業用施設の用に供することを目的として別紙1に係る農地を農地以外のものにする場合には、同法第14条第１項の規定により、農地法第４条第１項の許可があったものとみなされます。（※１）

また、あなたが本認定に係る農業経営改善計画に従って農業経営基盤強化促進法第12条第３項に規定する農業用施設の用に供することを目的として別紙２に係る農用地を農用地以外のものにするため当該農用地について所有権又は使用及び収益を目的とする権利を取得する場合には、同法第14条第２項の規定により、農地法第５条第１項の許可があったものとみなされます。（※２）

（記載注意）

１　認定番号は認定年度における通し番号とし、年度ごとに認定番号を付ける。変更の認定の場合、変更前の認定番号で認定するものとし、再認定の場合は、新たに認定番号を付けて認定するものとする。

２　変更認定の場合にあっては、表題の次に「（変更）」と記載する。

３　※１及び※２は、農業経営基盤強化促進法第12条第６項に規定する事項の記載があった農業経営改善計画を認定する場合に記載する。

４　認定に係る農業経営改善計画に記載された農業用施設の整備に係る行為について、農地法第４条第１項の許可を受けなければならない行為に該当する場合には、※１を記載するとともに、別紙１を添付するものとし、同法第５条第１項の許可を受けなければならない行為に該当する場合には、※２を記載するとともに、別紙２を添付する。

（別紙１）

１　農地を転用する者の住所等

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 | 住所 |
|  |  |

２　土地の所在等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 土地の所在 | 地　番 | 地　　目 | | 面積  （㎡） | 備　考 |
| 登記簿 | 現 況 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

３　農業用施設の種類

４　条　件

（記載注意）

１　農地転用事案ごとに欄を繰り返し設けて記載する。

２　条件は、農業経営基盤強化促進法第12条第６項の規定に基づく協議の同意に際して条件が付された場合又は同条第12項の指定市町村若しくは第13条の２第６項の都道府県知事が第12条第６項の記載があった農業経営改善計画を認定するに際して条件を付す場合に記載する。

（別紙２）

１　当事者の住所等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 当事者の別 | 氏名 | 住所 |
| 譲　受　人 |  |  |
| 譲　渡　人 |  |  |

２　土地の所在等

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 土地の所在 | 地　番 | 地　　目 | | 面積  （㎡） | 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 | | 備　考 |
| 登記簿 | 現 況 | 権利の種類 | 権利の設定・移転の別 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

３　農業用施設の種類

４　条　件

（記載注意）

１　農地転用事案ごとに欄を繰り返し設けて記載する。

２　条件は、農業経営基盤強化促進法第12条第６項の規定に基づく協議の同意に際して条件が付された場合又は同条第12項の指定市町村若しくは第13条の２第６項の都道府県知事が第12条第６項の記載があった農業経営改善計画を認定するに際して条件を付す場合に記載する。

（様式第５号）

第　　号

年　　月　　日

市町長　様

農業振興事務所長

（農政部長）

農業経営基盤強化促進法第13条の２第３項に基づく認定について

　　年　　月　　日付け第　　号で意見を聴取したこのことについて、別添写しのとおり農業経営改善計画を認定したため、通知します。

（備考）

別添として、（様式第４号）認定書の写しを添付する。

（様式第６号）

　　年　　月　　日

農業経営改善計画に係る却下通知書

申請者　様

あなたから　　年　　月　　　日に認定申請のあった農業経営改善計画（青年等就農計画）は、下記の理由により農業経営基盤強化促進法第12条第１項（第13条第１項、第14条の４第１項、第14条の５第１項）の規定に基づく認定をしないものとします。

農業振興事務所長

（農政部長）

記

認定をしない理由

(注)

１　この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第４条の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、栃木県知事に対して審査請求書（同法第19条第２項各号に掲げる事項（審査請求人が、法人その他の社団若しくは財団である場合、総代を互選した場合又は代理人によって審査請求をする場合には、同法同条第４項に掲げる事項を含みます。）を記載しなければなりません。）を提出して審査請求をすることができます。

２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、市町村等を被告として（市町村長等が被告の代表者となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

（様式第７号）

農業経営改善計画の変更認定申請書

　　年　　月　　日

農業振興事務所長　様

（農政部長　様）

申請者住所

申請者氏名

　　年　　月　　日付けで認定を受けた農業経営改善計画について、下記のとおり変更したいので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第13条の規定に基づき認定を申請します。

記

１　変更事項の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前 | 変更後 |
|  |  |

２　変更理由

（備考）

　１　変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。

　２　変更後の農業経営改善計画のほか、変更事項に係る書類を添付すること。

（様式第８号）

　　年　　月　　日

農業経営改善計画の認定取消通知書

申請者　様

農業経営基盤強化促進法第13条第２項（第14条の５第２項）の規定に基づき、　　年　　月　　日に　　第　　号により認定した農業経営改善計画（青年等就農計画）については、下記の理由によりその認定を取り消します。

農業振興事務所長

（農政部長）

記

認定を取り消す理由

(注)

１　この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第４条の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、栃木県知事に対して審査請求書（同法第19条第２項各号に掲げる事項（審査請求人が、法人その他の社団若しくは財団である場合、総代を互選した場合又は代理人によって審査請求をする場合には、同法同条第４項に掲げる事項を含みます。）を記載しなければなりません。）を提出して審査請求をすることができます。

２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、市町村等を被告として（市町村長等が被告の代表者となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

※　様式第９号農業改善計画の取消申請書により認定を取り消す場合、下線部の部分を削除

（様式第９号）

農業経営改善計画の取消申請書

　　年　　月　　日

農業振興事務所長　様

（農政部長　様）

申請者住所

申請者氏名

認定を受けた農業経営改善計画について、以下の理由により取消しを申し出ます。

（理由）

（様式第10号）

農業経営改善認定の証明申請書

　　年　　月　　日

農業振興事務所長　様

（農政部長　様）

申請者住所

申請者氏名

下記の理由により、農業経営改善計画の認定を受けていることを証明願います。

認定番号 ：　　　－　　　　号

認定日 ：　　年　　月　　日

１　認定を受けた証明を希望する理由

（例）農業経営改善計画認定書の紛失のため。

２　認定を受けた証明を利用する目的

（例）スーパーＬ資金利用のため。

（様式第11号）

番　　号

年　　月　　日

申請者　様

農業振興事務所長

（農政部長）

農業経営改善計画認定の証明について

下記のとおり、農業経営改善計画の認定をしたことを証明します。

認定番号 ：　　　－　　　　号

認定日 ：　　年　　月　　日

認定の有効期間 ：　　年　　月　　日まで

認定に係る関係市町村名：○○市、○○町